

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 17 年 10 月



アウンコンサルティング株式会社

1. この届出目論見書により行なうブックビルディング方式による株式510,000千円(見込額)の募集及び株式350,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年10月7日に、関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行なわれます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

アウンコンサルティング株式会社

東京都千代田区三崎町二丁目9番18号

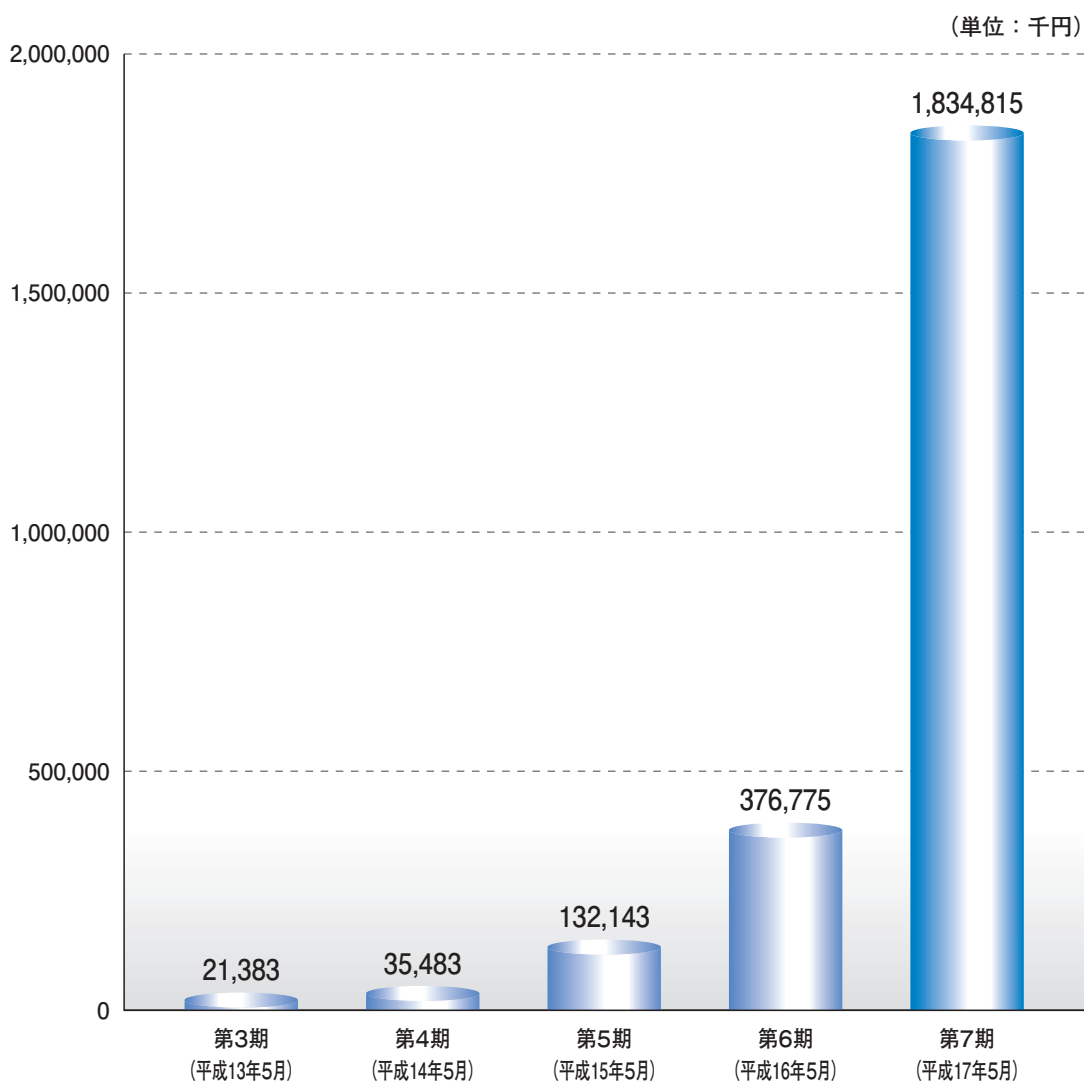
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の概況



当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」に関するコンサルティングサービスを行っております。

● 売上高の推移



2. 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

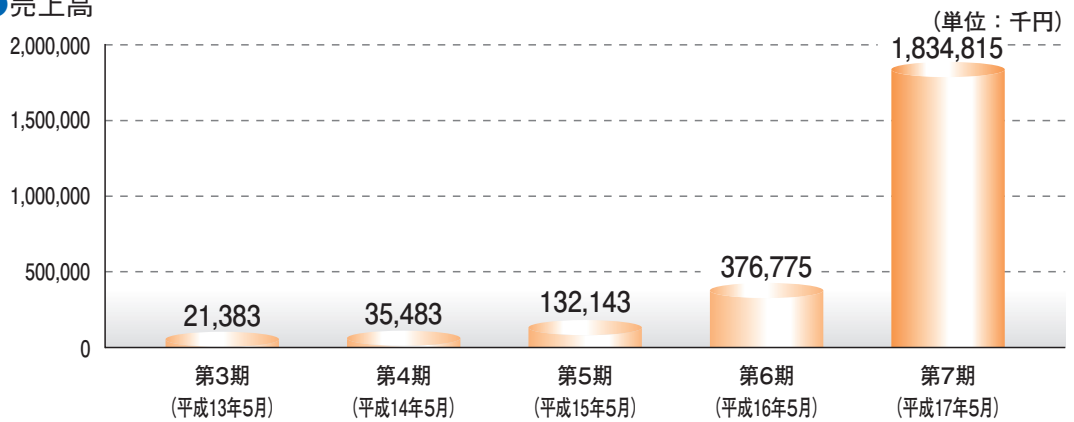
提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
売上高(千円)	21,383	35,483	132,143	376,775	1,834,815
経常利益(千円)	375	981	1,159	51,222	177,811
当期純利益(千円)	275	343	651	30,434	101,849
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	10,000	10,000	10,000	21,000	40,536
発行済株式総数(株)	200	200	200	2,560	15,407
純資産額(千円)	9,327	9,670	10,322	62,756	203,678
総資産額(千円)	12,537	15,117	96,872	299,891	624,158
1株当たり純資産額(円)	46,637.29	48,353.22	51,611.55	24,514.40	13,219.83
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益(円)	1,377.86	1,715.94	3,258.33	36,099.38	13,666.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	74.4	64.0	10.7	20.9	32.6
自己資本利益率(%)	3.0	3.6	6.5	83.3	76.5
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△14,617	144,211
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△20,599
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	91,178	△65,404
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	146,697	204,905
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(名)	2 (—)	4 (—)	10 (—)	26 (2)	56 (22)

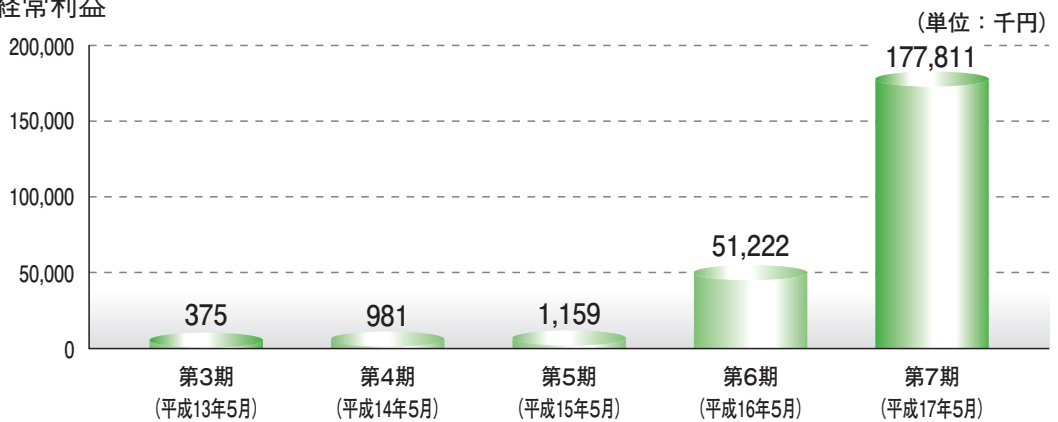
- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第3期から第5期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第6期以降の売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
- 4 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期から第6期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 8 第5期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 当社は平成15年7月31日付で普通株式1株につき4株に、平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。尚、第3期、第4期及び第5期の数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
1株当たり純資産額(円)	2,331.86	2,417.66	2,580.58	4,902.88	13,219.84
1株当たり当期純利益(円)	68.89	85.80	162.92	7,219.88	13,666.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—

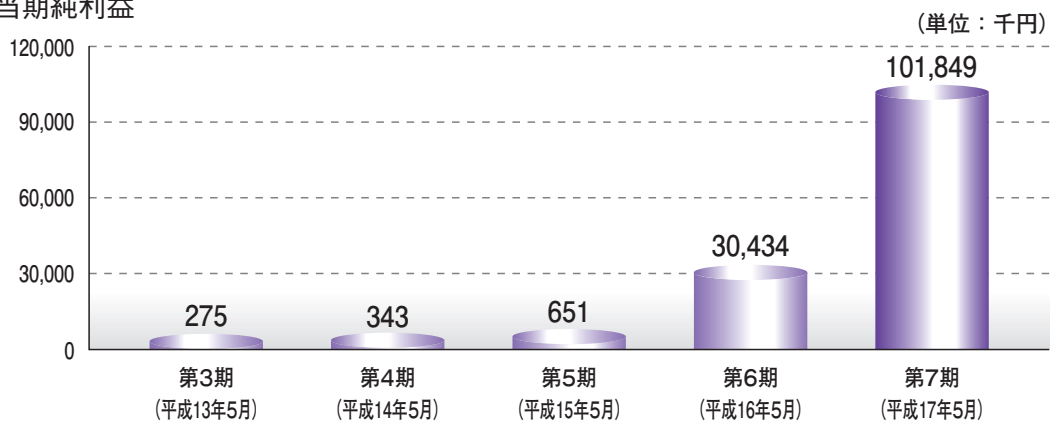
●売上高



●経常利益



●当期純利益



● 純資産額／総資産額

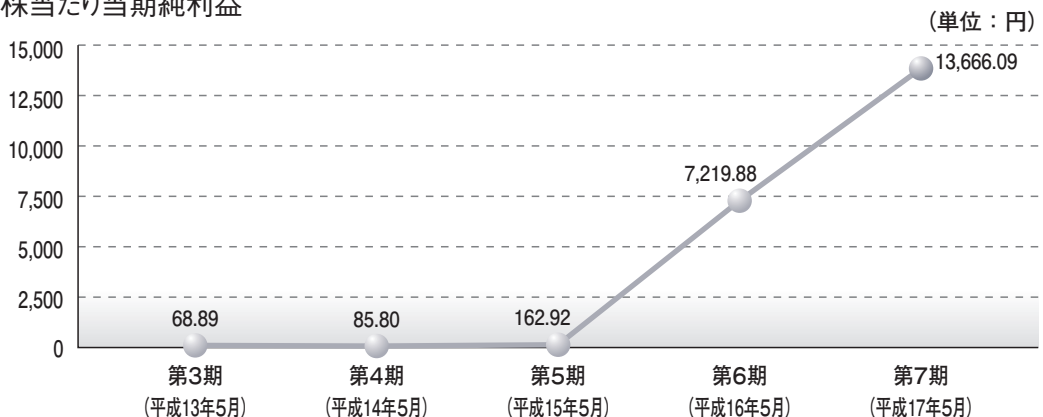


● 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

● 1株当たり当期純利益



(注) 当社は平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3. 事業の内容

● 事業の内容

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」に関するコンサルティングサービスを行っております。

<SEM事業>

(1) SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、自社のホームページの構造やページの記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジンの認識しやすい形に調整することにより、その検索結果において自社のホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの中の1ページを自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式など多岐にわたりますが、これらの要素を独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

(2) P4P

① 広告販売代理

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、入札制によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバチュア株式会社（以下オーバチュア社）の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

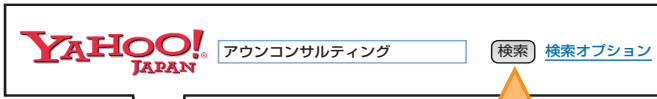
「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入（媒体費）としてオーバチュア社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは従来のインターネット広告（バナー広告）に比べて、低コストにて出稿できることがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

当社は国内において「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」のサービス開始当初からオーバチュア社、グーグル社と正式な代理店契約を結んでおり、広告の販売を行っております。また、オーバチュア社からは、同社の戦略的パートナーとして「推奨認定代理店」の認定を受けております。

② 運用コンサルティング

広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切な金額とタイミングでの入札、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化するためには、様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる入札出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。

当社はオーバチュア社の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「入札の管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

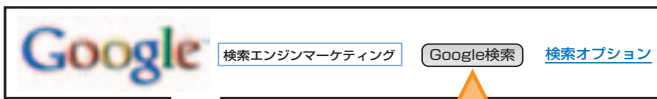


キーワードで検索すると…

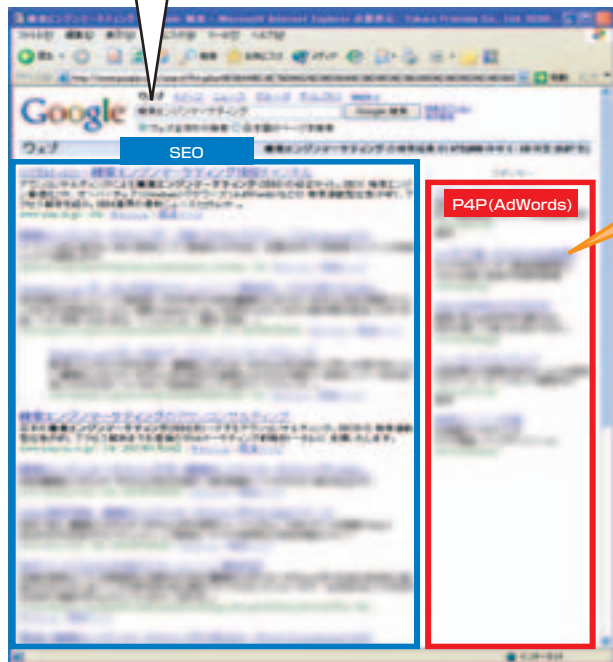


入札結果
上位4(5)位~5(6)位
が表示されます。

入札結果
上位1位~3(4)位
が表示されます。



キーワードで検索すると…



入札結果
上位1~8位
が表示されます。

(3) その他

① ROI

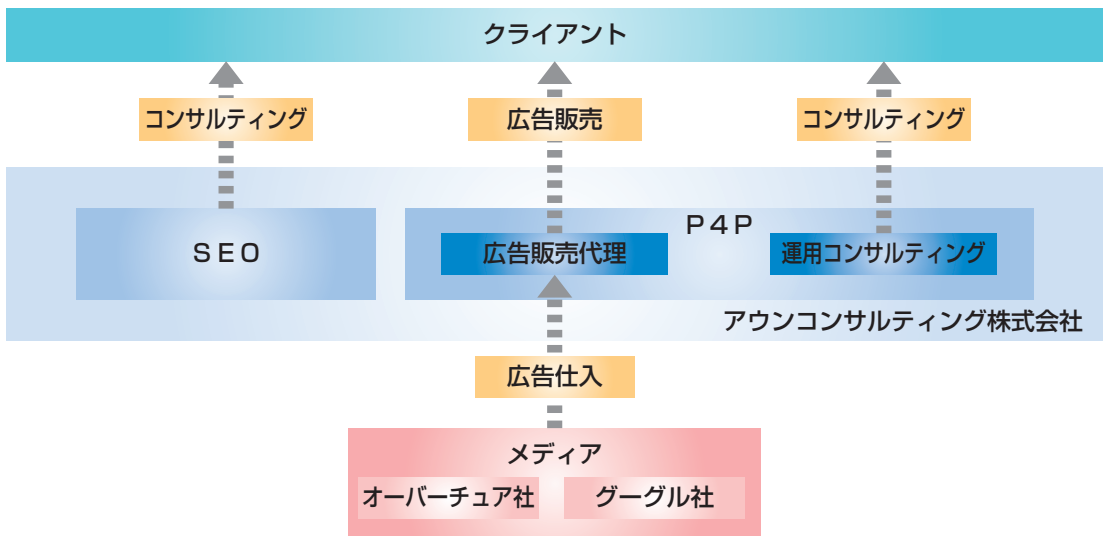
ROI (Return On Investment) は「投下資本利益率」、「投資対効果」などと訳されます。「投下した資本に対してどれだけの利益が得られたか」を表す表現で、主要な広告効果測定のための指標のひとつとして扱われています。

ホームページを運営するにあたり、重要視すべき事項はコンバージョン（問い合わせや申込みなど、直接成果につながる見込み顧客からのアクション）です。当社ではデジタルフォレスト社の販売代理店として「Visionalist Web解析」を提供し、各種集客手法からのアクセスとコンバージョンの計測を実施しております。

② WEB

当社ではSEO対策を施したWEB（ホームページ）の制作も請け負っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	5
1 【売出株式】	5
2 【売出しの条件】	6
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	8
第1 【企業の概況】	8
1 【主要な経営指標等の推移】	8
2 【沿革】	10
3 【事業の内容】	11
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26

第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	36
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	40
第6 【提出会社の株式事務の概要】	65
第7 【提出会社の参考情報】	66
1 【提出会社の親会社等の情報】	66
2 【その他の参考情報】	66
第四部 【株式公開情報】	67
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	67
第2 【第三者割当等の概況】	67
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	67
2 【取得者の概況】	69
3 【取得者の株式等の移動状況】	73
第3 【株主の状況】	74
監査報告書	
平成16年5月会計年度	77
平成17年5月会計年度	78

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年10月7日

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
T D C ビル6F

【電話番号】 03 - 3239 - 2727(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループグループマネージャー
野本 幸一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
T D C ビル6F

【電話番号】 03 - 3239 - 2727(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループグループマネージャー
野本 幸一

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 入札による募集 円
入札によらない募集 円
ブックビルディング方式による募集 510,000,000円
(引受人の買取引受による売出し)
入札による売出し 円
入札によらない売出し 円
ブックビルディング方式による売出し 350,000,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	2,000(注) 2

(注) 1 平成17年10月7日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成17年10月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2 【募集の方法】

平成17年10月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年10月20日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	2,000	510,000,000	255,000,000
計(総発行株式)	2,000	510,000,000	255,000,000

(注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4 資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 有価証券届出書提出時における想定仮条件(300,000円～400,000円)の平均価格(350,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は700,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 2	1	自 平成17年11月1日(火) 至 平成17年11月4日(金)	未定 (注) 3	平成17年11月8日(火)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成17年10月20日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年10月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成17年10月20日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年10月21日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年10月21日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年10月28日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 4 株券受渡期日は、平成17年11月9日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規定第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 6 申込み在先立ち、平成17年10月24日から平成17年10月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。
- 7 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
- 8 新株式に対する配当起算日は、平成17年6月1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 神保町支店	東京都千代田区神田神保町二丁目2番地
株式会社みずほ銀行 雷門支店	東京都台東区浅草一丁目1番15号
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成17年11月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
マネックス・ビーンズ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計		2,000	

(注) 1 平成17年10月20日(木)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2 上記引受人と発行価格決定日(平成17年10月28日)に元引受契約を締結する予定であります。
3 引受人は、上記引受株式数のうち、10株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
700,000,000	56,000,000	644,000,000

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(300,000円～400,000円)の平均価格(350,000円)を基礎として算出した見込額であります。
2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額644,000千円については、SEM事業の拡大のための優秀な人材の確保と教育研修にかかる費用、会計システム及び販売管理システムの導入費用、運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式】

平成17年10月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	1,000	350,000,000	東京都文京区本駒込二丁目20番5号 信 太 明 1,000株
計(総売出株式)		1,000	350,000,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(300,000円～400,000円)の平均価格(350,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。

2 【売出しの条件】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成17年 11月1日(火) 至 平成17年 11月4日(金)	1	未定 (注) 2	引受人の 本支店及 び営業所	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 三菱UFJ証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年10月28日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年11月9日(水))の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 6に記載した販売方針と同様であります。

第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、三菱UFJ証券株式会社を主幹事として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
売上高 (千円)	21,383	35,483	132,143	376,775	1,834,815
経常利益 (千円)	375	981	1,159	51,222	177,811
当期純利益 (千円)	275	343	651	30,434	101,849
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	21,000	40,536
発行済株式総数 (株)	200	200	200	2,560	15,407
純資産額 (千円)	9,327	9,670	10,322	62,756	203,678
総資産額 (千円)	12,537	15,117	96,872	299,891	624,158
1株当たり純資産額 (円)	46,637.29	48,353.22	51,611.55	24,514.40	13,219.83
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	1,377.86	1,715.94	3,258.33	36,099.38	13,666.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.4	64.0	10.7	20.9	32.6
自己資本利益率 (%)	3.0	3.6	6.5	83.3	76.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				14,617	144,211
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					20,599
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				91,178	65,404
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				146,697	204,905
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	〔 2 〕	〔 4 〕	〔 10 〕	〔 26 〕	〔 56 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第3期から第5期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第6期以降の売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
- 4 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期から第6期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 8 第5期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 当社は平成15年7月31日付で普通株式1株につき4株に、平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に株式分割を行っております。
- そこで、株式会社東京証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(部)の作成上の留意点について」(平成16年8月16日付東証上審第460号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- 尚、第3期、第4期及び第5期の数値については中央青山監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
1株当たり純資産額 (円)	2,331.86	2,417.66	2,580.58	4,902.88	13,219.83
1株当たり当期純利益 (円)	68.89	85.80	162.92	7,219.88	13,666.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					

2 【沿革】

- 平成10年 6月 地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立。
- 平成10年 9月 本社を福島県福島市へ移転。
- 平成10年10月 検索エンジン関連業務（登録業務）開始。
- 平成11年10月 SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始。
- 平成13年 1月 東京営業所を、東京都文京区に開設。
- 平成14年 4月 本社を東京都文京区へ移転。
- 平成14年10月 SEO専門ポータルサイト『検索エンジン最適化情報チャンネル（SEO-ch）』開設。
- 平成14年11月 検索エンジンにおける検索結果の上位表示コンサルティングサービス「SEO-Authority」を開始。
- 平成14年11月 P4P（検索連動型広告）を開始。
- 平成15年 3月 P4P（検索連動型広告）運用コンサルティングサービス「P4P-Manager」を開始。
- 平成15年 3月 オーバーチュア株式会社の「認定代理店」に認定。
- 平成15年 4月 SEM専門ポータルサイト『検索エンジンマーケティング情報チャンネル（SEM-ch）』開設。
- 平成15年 8月 SEMPO（米検索エンジンマーケティング協会）加盟。
- 平成15年10月 オーバーチュア株式会社の「推奨認定代理店」に認定。
- 平成15年11月 投資対効果検証サービス「ROI-Authority」を開始。
- 平成16年 9月 SEM展開のための統合コンサルティングサービス「SEMポートフォリオ」を開始。
- 平成16年10月 本社を東京都千代田区へ移転。

3 【事業の内容】

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」に関するコンサルティングサービスを行っております。

その事業内容につきましては、以下のとおりであります。

<SEM事業>

(1) SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo!JAPAN や Google など）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、自社のホームページの構造やページの記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジン（注）1の認識しやすい形に調整することにより、その検索結果において自社のホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの中の1ページを自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式（注）2など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

（注）1 検索エンジンのうち、クローラー（もしくはロボット）と呼ばれるプログラムにより、自動でホームページを収集するタイプのものを指します。収集したホームページの情報は、キーワードごとのデータベース（インデックス）に格納されて検索の対象となります。人の手でページを分類・整理するディレクトリ型検索に比べて多くのページを検索でき、情報の鮮度も比較的高いという特長があります。

ロボット型検索エンジンの中でもっとも著名なものとして、Googleが挙げられます。2005年7月の時点でGoogleはウェブ検索の対象として80億以上のページを取得しており、さらにテキスト情報だけでなく画像や動画・音声ファイルなども収集の対象としております。gooやExcite、infoseekなどの大手ポータルサイトもウェブ検索の結果はGoogleから提供を受けております。

2 リンクとはあるページから他のページを参照するものであるが、参照する際の文言やリンク先のURLが検索結果の上位表示には重要な要素であります。

(2) P4P

広告販売代理

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、入札制（注）1によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバチュア株式会社（以下オーバチュア社）の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分(注)2を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入(媒体費)としてオーバーチュア社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは、従来のインターネット広告(パナー広告)に比べて、低コストにて出稿できることがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

当社は国内において「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」のサービス開始当初からオーバーチュア社、グーグル社と正式な代理店契約を結んでおり、広告の販売を行っております。また、オーバーチュア社からは、同社の戦略的パートナーとして「推奨認定代理店」の認定を受けております。

(注)1 P4Pは入札制(オークション)を採用しており、入札金額の高低によって広告の掲載順位が確定します。クライアントは広告を出稿するキーワードを選定し、1クリックあたりの上限金額を設定します。同じキーワードに入札している他社との比較により掲載順位が決定され、その該当する順位に広告が表示されます。

2 管理料率は、オーバーチュア社またはグーグル社にて定められております。

運用コンサルティング

広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切な金額とタイミングでの入札、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化するためには、様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる入札出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。

当社はオーバーチュア社の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「入札の管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

(3) その他

ROI

ROI(Return On Investment)は「投下資本利益率」、「投資対効果」などと訳されます。「投下した資本に対してどれだけ利益が得られたか」を表す表現で、主要な広告効果測定のための指標のひとつとして扱われております。

ホームページを運営するにあたり、重要視すべき事項はコンバージョン(問い合わせや申込みなど、直接成果につながる見込み顧客からのアクション)です。当社ではデジタルフォレスト社の販売代理店として「Visionalist Web解析」を提供し、各種集客手法からのアクセスとコンバージョンの計測を実施しております。

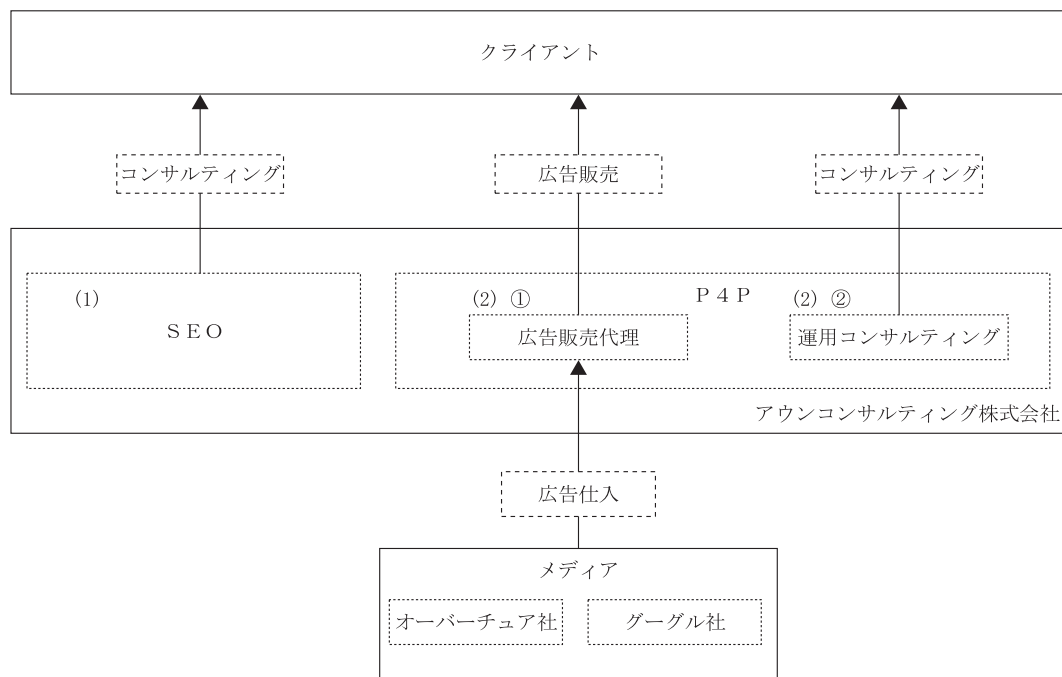
WEB

当社ではSEO対策を施したWEB(ホームページ)の制作も請け負っております。

(注) 当社のSEM事業におけるサービスをヤフー社の検索エンジンを例として、表示いたしますと以下のようなイメージとなります。



事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
60(21)	28.99	0.90	4,006,313

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を1日8時間勤務換算で()内に外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数が最近1年間において、35名増加しておりますが、主に事業拡大に伴う期中採用及び新卒採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における日本経済は、企業部門においては輸出、設備投資、生産の増加及び収益の改善が見られ、個人部門においては所得がほぼ横ばいとなる中、個人消費が持ち直すなど、全体として景気は回復基調にありました。

わが国では、インターネット広告市場の急速な拡大、インターネットユーザーの増加、検索スキル（検索する際のキーワード選定におけるスキル）の向上などにより、従来にも増して検索エンジンに対するニーズが増加いたしました。

このような状況下、当社はクライアントのマーケティング活動におけるインターネット広告のニーズに応えるべく、SEO、P4Pを扱うSEMのコンサルティング企業として、業務展開を図ってまいりました。

インターネット広告市場の急速な拡大に伴うP4Pの認知度の高まりにより、P4Pの売上高が1,641,808千円（前年同期比661.2%増）と大幅に伸びる結果となりました。また、売上高の増加に比べ、販売費及び一般管理費の増加を抑えることができ、当事業年度の増益の要因となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,834,815千円（前年同期比387.0%増）、営業利益は183,148千円（前年同期比269.5%増）、経常利益は177,811千円（前年同期比247.1%増）、当期純利益は101,849千円（前年同期比234.7%増）となりました。

(注) 当社のP4Pサービスは、広告をメディアより仕入れて顧客に販売する取引が通常ですが、平成16年5月期及び平成17年5月期における一部顧客へのP4Pサービスに関しては、仕入先との契約に基づき、顧客の代金決済を条件として、顧客の代金決済時に仕入先より販売手数料を受け取る取引があり、当該販売手数料（平成16年5月期：21,841千円、平成17年5月期：70,919千円）は、それぞれ各期の売上高に含まれております。当該取引を、広告の仕入れによる通常の取引契約と仮定した場合、仕入金額は平成16年5月期で197,220千円、平成17年5月期で328,423千円、また、販売金額は平成16年5月期で208,128千円、平成17年5月期で317,516千円となりますが、販売手数料による仕入先との契約は平成17年5月期中に全て終了しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、P4Pの販売が好調だったことから、本社移転費用、社債の償還及び借入金の返済があったものの結果として、204,905千円と前事業年度末と比べ58,207千円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は144,211千円(前年同期比158,829千円増)となりました。

これは主に売上債権が236,839千円増加したものの、税引前当期純利益が175,293千円となったこと、仕入債務が175,210千円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は20,599千円(前年同期比20,599千円増)となりました。

これは主に、本社移転に伴う有形固定資産取得による支出20,664千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は65,404千円(前年同期比156,582千円増)となりました。

これは主に、株式の発行による収入38,860千円、長期借入金返済による支出74,864千円、社債償還による支出29,400千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	仕入高(千円)	前年同期比(%)
SEO	312	-
P4P	1,254,519	816.3
その他	12,550	114.8
合計	1,267,382	769.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	販売高(千円)	前年同期比(%)
SEO	147,686	103.9
P4P	1,641,808	761.2
その他	45,320	238.4
合計	1,834,815	487.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社のP4Pサービスは、広告をメディアより仕入れて顧客に販売する取引が通常ですが、平成16年5月期及び平成17年5月期における一部顧客へのP4Pサービスに関しては、仕入先との契約に基づき、顧客の代金決済を条件として、顧客の代金決済時に仕入先より販売手数料を受け取る取引があり、当該販売手数料(平成16年5月期:21,841千円、平成17年5月期:70,919千円)は、それぞれ各期の売上高に含まれております。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日		当事業年度 自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン(株)	61,542	16.3	277,875	15.1

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社は、創立以来短期間で急速な成長を遂げてまいりましたが、営業部門においては業容拡大に伴うコンサルタント、セールスの人材不足が起こっており、管理部門においては事務処理量の増大に伴うシステム化の必要性が増してきている状況にあります。

また、インターネットを介したサービスは、ここ数年急激に成長してきており、今後も価格競争や様々なサービスの出現など、変化が激しくなることが想定されております。これらを踏まえ、当社は下記の事項を対処すべき課題として認識し、対応してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題への対応について

人材の確保について

インターネット広告業界においては、業界自体が新しく、経験者が少ない状況にある一方で、同業他社も経験者を中心に積極的な採用活動を行っており、人材の獲得競争が激化しております。

当社は業容の拡大、顧客サービスの向上のため優秀な人材を確保することが重要であると考えており、経験者及び新卒の採用に注力してまいります。

社員に対する教育制度について

当社は、社員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、評価の適正化を図るとともに、急速なインターネット業界の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えており、企業理念に基づいた教育カリキュラムによる教育研修を行い、早期戦力化とレベルアップを図ってまいります。

成長市場への対応について

P4Pは中期的にインターネット広告市場の成長を牽引するとみられ、インターネット広告業界内でもさまざまな変化が起こると認識しております。この成長市場の中で、クライアントの真のニーズ・期待に応える高品質なサービスが根強い支持を得るものと考えております。

当社はこのような成長市場の中、クライアントのニーズに応え、満足度の高いサービスを提供すべく、商品のリニューアル・開発に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、該当事項は有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社事業に係るリスクについて

競合について

現在の当社の主力サービスであるインターネット広告市場において、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しい状況にあります。

但し、SEOとP4Pは共に企業のホームページへのアクセス数を高める効果をもたらすものであります。手法が異なり、当社はその手法の異なる両サービスを提供しております。

更に、当社ではP4Pにおいて、広告掲載に関わる運用コンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えております。

しかしながら、インターネット業界の技術革新や新規参入等による一層の競争激化に伴い当社の優位性が失われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告における技術革新への対応について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加とともに、技術革新による多様な形態をもって、広告媒体として急速に普及してまいりましたが、今後も技術革新により、当社の主力サービスであるP4Pに代わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性があります。

当社ではクライアントのニーズに合わせたSEMコンサルティングサービスを提供するため、新たなマーケティングツールの導入も積極的に取り組んでいく方針であります。このような技術革新への対応が遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システムトラブルについて

当社の事業は、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しているため、ファイアーウォールやウイルス対策等、外部からのアクセスに対するセキュリティを重視したシステム構成に取り組んでおります。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセスによる被害を受けた場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダー又は当社のシステムに障害が生じた場合にはP4Pにおける入札管理業務の停止をせざるを得なくなる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

企業情報の管理について

当社がサービスを提供する際において、クライアントの企業情報を当社のサーバ上に保管する場合がありますため、自社のネットワークセキュリティに関して、権限設定等想定しうる限りの対策を行っており、現時点までは情報流出は発生しておりません。しかしながら、当社が採用している様々なネットワークセキュリティにも拘わらず、不正アクセス等による企業情報流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償の請求、訴訟その他責任追及等がなされる可能性があり、これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、社会的信用を失い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

現段階では当社の事業を推進する上で、直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした現行法令の適用及び新法令等が制定された場合、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増大する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

P4Pにおける重要な契約及び高い依存度について

当社のP4Pにおいては重要な契約として、オーバチュア株式会社及びGoogle Inc.（米国）の2社と販売代理店契約を締結しており、その契約内容としては「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

また、両社からの仕入高が総仕入高に占める割合は、平成16年5月期でオーバチュア株式会社が40.4%、Google Inc.が56.4%であり、平成17年5月期はオーバチュア株式会社が73.0%、Google Inc.が25.8%と、両社が提供するサービスへの依存度が高くなっております。これは当社がオーバチュア株式会社の「推奨認定代理店」であり、かつ、Google Inc.の「代理店」であることと、両社のサービスが同業界においてシェアが大きいためであります。

これらの契約については、継続的に行われる予定であり、かつ両社のサービスの取扱は今後も高いシェアを維持するものと思われませんが、同業他社からの優位性の高い新たなサービスの提供、販売代理店制度の廃止、又は両社の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があり、当社の経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

社歴が浅いことについて

当社は平成10年6月の設立であり、社歴が浅く、また、当社主力サービスのSEOは平成11年10月より、P4Pは平成14年11月から開始されており、いずれも業歴が浅く、過去の実績も十分でないことから、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては不十分な面があります。

当社は平成14年11月よりP4Pとしてオーバチュア社の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル社の「アドワーズ広告」の販売を開始しましたが、P4Pの急速な認知度の高まりによる市場規模の拡大の影響もあり、当社におけるP4Pの売上高は平成16年5月期で215,690千円、平成17年5月期では1,641,808千円と大幅に増加しております。

当社の最近5年間の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成13年5月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月
売上高 (千円)		21,383	35,483	132,143	376,775	1,834,815
内訳	SEO	-	9,389	79,339	142,077	147,686
	P4P	-	-	47,030	215,690	1,641,808
	その他	21,383	26,094	5,773	19,006	45,320
経常利益 (千円)		375	981	1,159	51,222	177,811
当期純利益 (千円)		275	343	651	30,434	101,849
資本金 (千円)		10,000	10,000	10,000	21,000	40,536
発行済株式総数 (株)		200	200	200	2,560	15,407
純資産額 (千円)		9,327	9,670	10,322	62,756	203,678
総資産額 (千円)		12,537	15,117	96,872	299,891	624,158

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第3期から第5期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第6期以降の売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第6期及び第7期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第3期、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 4 当社は平成15年7月31日付で普通株式1株につき4株に、平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に株式分割を行っております。
- 5 当社のP4Pサービスは、広告をメディアより仕入れて顧客に販売する取引が通常ですが、第6期及び第7期における一部顧客へのP4Pサービスに関しては、仕入先との契約に基づき、顧客の代金決済を条件として、顧客の代金決済時に仕入先より販売手数料を受け取る取引があり、当該販売手数料（第6期：21,841千円、第7期：70,919千円）は、それぞれ各期の売上高に含まれております。当該取引を、広告の仕入れによる通常の取引契約と仮定した場合、仕入金額は第6期で197,220千円、第7期で328,423千円、また、販売金額は第6期で208,128千円、第7期で317,516千円となりますが、販売手数料による仕入先との契約は第7期中に全て終了しております。

(2) 組織体制について

特定人物への依存について

当社代表取締役信太明は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営方針及び経営戦略の決定、営業、技術、管理業務等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社では過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成17年8月31日現在、取締役4名、監査役2名並びに従業員60名と組織が小さく、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。(なお、平成17年9月1日から新たに監査役が1名就任したことにより、現在は3名となっております。)今後、事業拡大に伴い人員増強を図り、内部管理体制もあわせて強化・充実させていく方針であります。事業の拡大及び人員の増加に適切に組織的対応ができなかった場合は、当社の事業展開に支障をきたす可能性があります。

人材の獲得について

当社は、SEM事業を展開しており、これらの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力あるサービスを提供していくためには、いかに優秀な人材の確保及びその育成を行うことができるかが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社の求める人材が必要な時期に適切確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しており、中長期的に安定した業績の向上により、経営基盤の強化を図りつつ財務状況、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を行っていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保のために積極的な採用活動を行うための資金需要が予想されることから、当面は配当を行わずに内部留保を優先することで財務体質の強化を図る方針であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

平成17年8月31日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は2,150株であり、発行済株式総数15,407株の13.9%に相当しております。現在付与している新株予約権の権利行使が行われることによって当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(6)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

調達資金の用途について

公募増資による資金調達の用途については、SEM事業の拡大のための優秀な人材の確保と教育研修にかかる費用、会計システム及び販売管理システムの導入費用、運転資金に充当する予定であります。

なお、現時点では資金使用計画は上記のとおりであります。当社を取り巻く環境は変化のスピードが速く、現在計画している調達資金使用を上記以外の目的に変更する可能性もあります。また、調達した資金の用途が必ずしも当社の成長に寄与し、投資家の期待通りの収益を確保できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社のSEM事業を行うにあたり、P4Pの販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
オーバーチュア株式会社	日本	スポンサード・サーチ・サービス	オ・バーチュア広告の販売代理店契約	平成14年11月18日から平成15年11月17日までとし、有効期間満了の6カ月前までに変更の申入れがない限り、以降、1年間ごとに自動延長。
Google Inc.	米国	AdWords Program	アドワーズ広告の販売代理店契約	平成14年11月24日から無期限継続。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当社の財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

流動資産

当期末における流動資産の残高は、572,505千円（前期末比310,082千円増）となりました。その主な要因は、売上高の増加に伴う売掛金の増加（前期末比236,840千円増）、及び純利益の増加に伴う現金及び預金の増加（前期末比58,208千円増）によるものであります。

固定資産

当期末における固定資産の残高は、51,652千円（前期末比14,184千円増）となりました。その主な要因は、有形固定資産のうち本社移転に伴う建物資産の増加8,169千円によるものであります。

流動負債

当期末における流動負債の残高は、420,480千円（前期末比233,286千円増）となりました。その主な要因は、売上高の増加に伴う買掛金の増加（前期末比175,210千円増）、及び純利益の増加に伴う未払法人税等の増加（前期末比50,058千円増）によるものであります。

固定負債

当期末における固定負債の残高は、ゼロ（前期末比49,940千円減）となりました。その要因は、借入金の返済によるものであります。

資本

当期末における資本の残高は、203,678千円（前期末比140,922千円増）となりました。その主な要因は、当期純利益101,849千円の発生、及び第三者割当増資による資本金19,536千円、資本準備金19,536千円の増加によるものであります。なお、自己資本比率は、32.6%となっております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度は、売上高・営業利益・経常利益・当期純利益ともに大きく前事業年度を上回りました。

その主な要因は、インターネットユーザーの増加、検索スキルの向上など従来に増して検索エンジンに対するクライアントのニーズが増加する中で、当社がクライアントのマーケティング活動におけるインターネット広告のニーズに応えるべくSEMのコンサルティング企業としてSEO、P4P等のサービスを拡充してきたことによるものであります。

売上高

当事業年度における売上高は1,834,815千円となり、前事業年度の売上高376,775千円に対し、1,458,040千円（前年同期比387.0%増）の増収となりました。その主な要因は、国内のインターネット広告市場の成長に伴い、特にP4Pの売上が順調に伸びたことによるものであります。

売上総利益

当事業年度における売上総利益は429,560千円となり、前事業年度の売上総利益162,133千円に対し、267,427千円（前年同期比164.9%増）の増加となりました。その主な要因は、売上高の増加によるものでありますが、売上総利益率は、SEOより利益率が低いP4Pの売上が増加したことにより、19.6%に減少しております。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は246,412千円となり、前事業年度の販売費及び一般管理費112,567千円に対し、133,845千円（前年同期比118.9%増）の増加となりました。その主な要因は、売上高の増加に対応した人員数の増加によるものであります。

営業利益/経常利益/当期純利益

当事業年度における営業利益は、売上総利益が対前年同期比164.9%の増加となりましたが、販売費及び一般管理費は、前年同期比118.9%の増加にとどまったため183,148千円となり、前事業年度の営業利益49,566千円に対し、133,582千円（前年同期比269.5%増）となりました。経常利益についても177,811千円となり、前事業年度の経常利益51,222千円に対し、126,589千円（前年同期比247.1%増）となりました。当期純利益は101,849千円となり、前事業年度の当期純利益30,434千円に対し、71,415千円（前年同期比234.7%増）のそれぞれ増益となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、国内のインターネット広告市場の成長に伴い、特にP4Pの売上高が順調に伸びたことから、本社移転費用、社債の償還及び借入金の返済があったものの204,905千円（前年同期比58,207千円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は144,211千円（前年同期比158,829千円増）となりました。これは主に業績好調によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は20,599千円（前年同期比20,599千円増）となりました。これは主に事務所移転に伴う備品の購入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は65,404千円（前年同期比156,582千円増）となりました。これは主に短期、長期借入金の返済、社債の償還によるものであります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2事業の状況、1.業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第7期事業年度（自平成16年6月1日 至平成17年5月31日）

当期において実施いたしました設備投資の総額は15,782千円となりました。その主なものは、本社移転のための内装備品工事にかかるものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成17年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
			建物	工具器具備品	合計	
本 社 (東京都千代田区)		内装工事・コ ンピュータ等	8,169	5,625	13,795	56

(注) 第6期以降に取得した設備の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成17年8月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	15,407	非上場・非登録
計	15,407	

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与/第1回

	最近事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	479 (注) 1	429 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,395 (注) 1, 6	2,145 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,400 (注) 2, 6	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 4,400 資本組入額: 2,200 (注) 6	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3 (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

6 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日をもって1株を5株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

7 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成17年1月27日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与/第2回

	最近事業年度末現在 (平成17年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年9月30日)
新株予約権の数(個)	1(注)1	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5(注)1	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,400(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:4,400 資本組入額:2,200	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3,4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同 左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3 (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。
- 4 新株予約権の消却事由及び条件
 - (1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。
- 5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月31日(注) 1	600	800	-	10,000	-	-
平成16年5月29日(注) 2	1,760	2,560	11,000	21,000	11,000	11,000
平成16年11月26日(注) 3	382	2,942	4,202	25,202	4,202	15,202
平成17年1月6日(注) 4	11,768	14,710	-	25,202	-	15,202
平成17年3月31日(注) 5	697	15,407	15,334	40,536	15,334	30,536

(注) 1 株式分割 1:4

2 有償第三者割当 発行株数: 1,760株 発行価格: 12,500円 資本組入額: 6,250円
割当先: 信太明

3 有償第三者割当 発行株数: 382株 発行価格: 22,000円 資本組入額: 11,000円
割当先: 續池均、渡辺紀章、棚橋繁行、勝村公一、中谷正史、中山伸治、従業員持株会

4 株式分割 1:5

5 有償第三者割当 発行株数: 697株 発行価格: 44,000円 資本組入額: 22,000円
割当先: 株式会社東京三菱銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三宅一秀

(4) 【所有者別状況】

平成17年8月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	-	-	-	-	9	12	-
所有株式数 (株)	-	675	-	-	-	-	14,732	15,407	-
所有株式数 の割合(%)	-	4.38	-	-	-	-	95.62	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,407	15,407	-
端 株	-	-	-
発行済株式総数	15,407	-	-
総株主の議決権	-	15,407	-

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20、同第280条ノ21並びに同第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日（株主総会）	平成16年11月11日	平成16年11月11日
決議年月日（取締役会）	平成16年12月22日	平成17年1月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社従業員 22名	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

(注)付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しており、中長期的に安定した業績の向上により、経営基盤の強化を図りつつ財務状況、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を行っていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保のために積極的な採用活動を行うための資金需要が予想されることから、当面は配当を行わずに内部留保を優先することで財務体質の強化を図る方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役	-	信太 明	昭和43年11月11日	平成4年4月 平成5年4月 平成8年3月 平成10年6月	株式会社リクルート入社 株式会社日本ネットワーク研究所入社 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション（現株式会社エーピーシー・マート）入社 当社設立 代表取締役（現任）	12,800
常務取締役	SEM事業管掌	續池 均	昭和44年10月16日	平成6年4月 平成13年3月 平成14年3月 平成15年7月 平成16年8月	昭和産業株式会社入社 カスタマーロイヤリティネットワーク株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役（現任）	750
取締役	セールスグループ グループマネージャー	渡辺 紀章	昭和51年5月13日	平成12年7月 平成16年5月 平成16年8月	当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	250
取締役	コンサルティング グループ グループマネージャー	棚橋 繁行	昭和52年5月30日	平成10年4月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年5月 平成16年8月	株式会社東光ドラッグ入社 株式会社エイシーエス入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	250
常勤監査役	-	中谷 正史	昭和16年6月7日	昭和39年3月 平成7年3月 平成13年6月 平成16年10月	日本生命相互会社入社 ニッセイ投信株式会社（現ニッセイアセットマネジメント）常務取締役 同社常任監査役 当社監査役（現任）	50
監査役	-	中山 伸治	昭和42年1月3日	平成9年4月 平成10年11月 平成12年8月 平成15年11月 平成16年7月 平成16年8月	株式会社日本教育研究会（現株式会社東京個別指導学院）入社 株式会社クレイフィッシュ入社 株式会社マーベラスエンターテイメント入社 株式会社メディック 顧問 当社顧問 当社監査役（現任）	50
監査役	-	加藤 征一	昭和45年11月13日	平成4年10月 平成8年2月 平成11年9月 平成17年9月	青山監査法人（現中央青山監査法人）入所 藤間公認会計士税理士事務所入所 加藤公認会計士事務所設立 所長（現任） 当社監査役（現任）	-
計						14,150

（注） 当社では、意思決定・監督と執行の分離による業務の迅速化と取締役会の活性化の為、執行役員制度を採用し、管理グループグループマネージャー野本幸一及び、社長室長勝村公一の2名を選任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

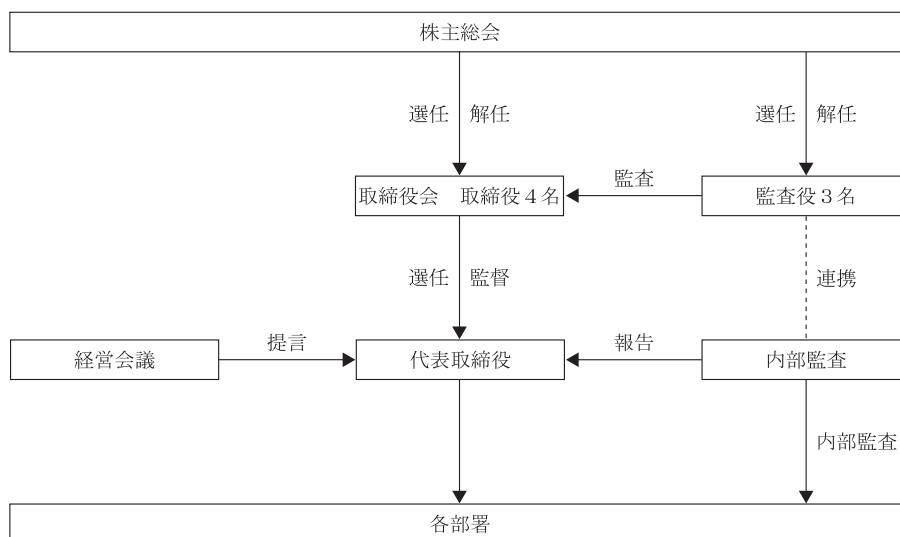
当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上及び経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現するために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(2) 業務執行・内部統制体制

当社は、時代の変化と顧客ニーズにいち早く対応し、常に新しいサービスを提供することで企業価値の向上を図ってまいりました。業務の執行におきましては各部署の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで、経営環境の変化に対して迅速な対応が可能となる体制を構築しております。また、業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会において決議されるとともに、代表取締役の諮問機関として経営会議を設置することで、企業経営の健全化を図っております。

内部牽制機能につきましては、3名の監査役を選任し、うち1名を常勤とすることで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、意見を述べると共に、定期的に代表取締役と意見交換の場を設けております。また、代表取締役の直轄として内部監査担当を選任し、監査役と内部監査担当は連携を密にすることで、内部統制機能の向上を図っております。



(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた施策

当社は、コーポレート・ガバナンスや内部統制の構築とともに、株主の権利と平等性を保護しながら、あらゆるステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じて健全な経営の維持を促しております。コンプライアンスの強化につきましては、顧問弁護士、監査法人等の外部の専門家と役員及び従業員とのディスカッションの機会を充実させることで、社内のコンプライアンスに対する意識の向上を目指しております。情報開示につきましては、適正性及び迅速性を確保するための社内整備を行ないながら、説明責任の向上を図っております。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

取締役会は取締役4名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

監査役制度

監査役は現在3名（うち非常勤監査役2名）となっておりますが、監査役は定時、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、取締役の職務執行に対する具体的な意見を具申するとともに、コンプライアンス、リスク管理を監視できる体制をとっております。

内部監査

社長直轄の内部監査担当を設置し、内部監査規程に則り、計画的に内部監査を実施しております。

リスク管理体制の整備状況

経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万が一発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康及び利益を損なわないよう迅速かつ確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

さらに株式公開後においては、経営内容の透明性を高め、株主その他のステークホルダーに対する説明責任を充実させる所存であります。また、株主総会の運営については、広く株主との意見交換を行う場として株主総会の二次会として、経営近況報告会を設ける等、開かれた株主総会運営に向けた施策を講じてまいります。

(5) 役員報酬の内容

取締役の第7期の報酬額	・・・	37,500千円
監査役の第7期の報酬額	・・・	6,300千円

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定される業務に基づく報酬	・・・	6,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	ありません。	

(7) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

笹本憲一（中央青山監査法人）

吉澤祥次（中央青山監査法人）

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補 3名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号) 附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成15年6月1日から平成16年5月31日まで)及び当事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年5月31日)		当事業年度 (平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		146,697		204,905	
2 売掛金		105,037		341,877	
3 仕掛品		1,747		-	
4 前払費用		3,867		11,645	
5 繰延税金資産		2,032		11,843	
6 その他		3,041		6,578	
7 貸倒引当金		-		4,344	
流動資産合計		262,423	87.5	572,505	91.7
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		-		9,367	
減価償却累計額		-		1,197	8,169
(2) 車両運搬具		1,300		-	
減価償却累計額		1,235	65	-	-
(3) 工具器具備品		4,016		8,586	
減価償却累計額		2,289	1,727	2,960	5,625
有形固定資産合計		1,792	0.6	13,795	2.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		-		404	
(2) ソフトウェア仮勘定		-		4,882	
無形固定資産合計		-	-	5,287	0.9
3 投資その他の資産					
(1) 破産更生債権		-		3,951	
(2) 敷金保証金		35,517		31,320	
(3) 繰延税金資産		-		804	
(4) その他		158		445	
(5) 貸倒引当金		-		3,951	
投資その他の資産合計		35,675	11.9	32,570	5.2
固定資産合計		37,468	12.5	51,652	8.3
資産合計		299,891	100.0	624,158	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年5月31日)		当事業年度 (平成17年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1			49,172		224,382	
2			24,924		-	
3			29,400		-	
4			5,021		13,621	
5			12,108		35,585	
6			22,592		72,650	
7			9,419		29,126	
8			33,594		43,539	
9			962		1,575	
			187,194	62.4	420,480	67.4
流動負債合計						
固定負債						
1			49,940		-	
			49,940	16.7	-	-
固定負債合計						
負債合計						
			237,134	79.1	420,480	67.4
(資本の部)						
資本金						
	1		21,000	7.0	40,536	6.5
資本剰余金						
1		11,000		30,536		
資本剰余金合計						
			11,000	3.7	30,536	4.9
利益剰余金						
1		30,756		132,606		
利益剰余金合計						
			30,756	10.2	132,606	21.2
資本合計						
			62,756	20.9	203,678	32.6
負債資本合計						
			299,891	100.0	624,158	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)		当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)		
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			376,775	100.0	1,834,815	100.0
売上原価			214,641	57.0	1,405,255	76.6
売上総利益			162,133	43.0	429,560	23.4
販売費及び一般管理費						
1 役員報酬		23,480			43,800	
2 給与手当		38,305			68,882	
3 法定福利費		7,123			11,196	
4 採用教育費		8,967			29,982	
5 広告宣伝費		7,013			24,448	
6 地代家賃		6,679			16,127	
7 減価償却費		1,006			3,020	
8 貸倒引当金繰入額		-			8,295	
9 その他		19,991	112,567	29.9	40,658	246,412
営業利益			49,566	13.1	183,148	10.0
営業外収益						
1 受取利息		0			2	
2 補助金収入		-			588	
3 保険返戻金		-			1,271	
4 消費税差額		3,287			-	
5 その他		10	3,298	0.9	182	2,043
営業外費用						
1 支払利息		575			2,685	
2 社債利息		882			882	
3 新株発行費		185			212	
4 公開準備費用		-			3,333	
5 その他		-	1,642	0.4	267	7,380
経常利益			51,222	13.6	177,811	9.7
特別損失						
1 本社移転費用	1	-	-	-	2,517	2,517
税引前当期純利益			51,222	13.6	175,293	9.6
法人税、住民税 及び事業税		22,819			84,060	
法人税等調整額		2,032	20,787	5.5	10,616	73,444
当期純利益			30,434	8.1	101,849	5.6
前期繰越利益			322		30,756	
当期末処分利益			30,756		132,606	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)		当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	1	158,698	73.3	1,267,382	90.3
労務費		36,801	17.0	99,104	7.1
外注費		6,432	3.0	6,303	0.4
経費		14,455	6.7	30,717	2.2
当期総費用		216,388	100.0	1,403,507	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		1,747	
合計		216,388		1,405,255	
期末仕掛品たな卸高		1,747		-	
当期売上原価		214,641		1,405,255	

(脚注)

前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>地代家賃 6,679</p> <p>事務用品費 4,916</p> <p>旅費交通費 1,034</p> <p>通信費 722</p> <p>その他 1,103</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p>当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。</p>	<p>1 主な内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>地代家賃 13,941</p> <p>事務用品費 7,281</p> <p>旅費交通費 4,755</p> <p>通信費 2,413</p> <p>その他 2,324</p> <p>(原価計算の方法)</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		51,222	175,293
2		1,006	3,020
3		-	8,295
4		0	2
5		1,457	3,567
6		185	212
7		90,672	236,839
8		2,745	2,345
9		31,320	-
10		37,089	175,210
11		21,355	50,620
小計		12,422	181,723
12		0	2
13		1,513	3,511
14		682	34,002
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		14,617	144,211
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		-	20,664
2		-	65
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		-	20,599
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		5,500	-
2		80,000	-
3		5,136	74,864
4		-	29,400
5		21,814	38,860
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		91,178	65,404
現金及び現金同等物の増加額			
		76,561	58,207
現金及び現金同等物の期首残高			
		70,135	146,697
現金及び現金同等物の期末残高			
		146,697	204,905

【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成16年8月27日)		当事業年度 (平成17年8月12日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			30,756		132,606
次期繰越利益			30,756		132,606

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法によっております。	
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 車両運搬具 4年 工具器具備品 4～10年 (2)	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同 左
4 引当金の計上基準		貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
<p>消費税等の会計処理については、従来、税込方式によっておりましたが、当事業年度より税抜方式に変更しております。</p> <p>この変更は、当事業年度より課税事業者に該当することとなったことを契機に、日本公認会計士協会消費税の会計処理に関するプロジェクトチーム「消費税の会計処理について(中間報告)」に従い、損益計算書において、消費税等の影響額を排除し、期間損益をより適正に表示するとともに、他社との比較可能性を高めるためのものです。</p> <p>この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、売上高が19,174千円、売上原価が3,842千円、販売費及び一般管理費が2,619千円並びに営業外費用が5千円それぞれ減少し、営業外収益が3,287千円増加したため、売上総利益が15,331千円、営業利益が12,712千円、経常利益が9,419千円及び税引前当期純利益が9,419千円それぞれ減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
<p>前事業年度まで販売費及び一般管理費の区分に表示されていた「事務用品費」、「管理諸費」は、当事業年度において重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「事務用品費」は2,971千円、「管理諸費」は2,575千円であります。</p> <p>また、前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示されていた「採用教育費」は販売費及び一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている「採用教育費」は3,290千円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年5月31日)	当事業年度 (平成17年5月31日)
<p>1 授権株式数及び発行済株式数</p> <p>授権株式数 普通株式 3,200株</p> <p>発行済株式数 普通株式 2,560株</p>	<p>1 授権株式数及び発行済株式数</p> <p>授権株式数 普通株式 60,000株</p> <p>発行済株式数 普通株式 15,407株</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
	<p>1 本社移転費用の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物除却損 715千円</p> <p>原状回復費用 453千円</p> <p>移転作業費他 627千円</p> <p style="text-align: right;">計 2,517千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金残高 146,697千円</p> <p>現金及び現金同等物残高 146,697千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金残高 204,905千円</p> <p>現金及び現金同等物残高 204,905千円</p>

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年5月31日)	当事業年度 (平成17年5月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税損金不算入 2,032千円</p> <p>繰延税金資産合計 2,032千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 2,032千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税損金不算入 6,419千円</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 1,779千円</p> <p>未払賞与等 4,448千円</p> <p>繰延税金資産合計 12,648千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 12,648千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
当社は関連会社がありませんので、該当はありません。	同 左

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	信太 明	-	-	当社代表取締役	100.00	-	-	資金の借入(注)1	4,360	-	-
								社宅家賃(注)2	1,445	-	-
								当社銀行借入に対する債務被保証(注)3	74,864	-	-
役員	續池 均	-	-	当社取締役	-	-	-	資金の借入(注)1	4,800	-	-
役員	信太 留男	-	-	当社監査役	-	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証(注)3	10,000	-	-
								当社社債の引受(注)4	-	社債	2,100
役員及びその近親者	續池 巖	-	-	当社監査役の父	-	-	-	当社社債の引受(注)4	-	社債	1,400

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入については無利息であります。平成16年5月で全て返済しております。

2 当社は代表取締役信太明の社宅賃料を一部負担してはりましたが、当該取引は平成16年7月で解消しております。

3 当社の銀行借入に対し、代表取締役信太明及び監査役信太留男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行なってありません。

4 社債の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	續池 巖	-	-	当社取締役の父	-	-	-	当社社債の償還	1,400	-	-
役員及びその近親者	信太 留男	-	-	当社代表取締役の父	-	-	-	当社社債の償還	2,100	-	-

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成15年6月 1日 至 平成16年5月31日)	当事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)
1株当たり純資産額	24,514円40銭	13,219円83銭
1株当たり当期純利益	36,099円38銭	13,666円09銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。
1株当たり純資産額		4,902円88銭
1株当たり当期純利益		7,219円88銭
		当社は、平成17年1月6日付で株式1株につき5株の株式分割をして行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	30,434	101,849
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,434	101,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	843	7,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数2,150株)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成15年6月1日 至 平成16年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	9,367	-	9,367	1,197	1,197	8,169
車両運搬具	1,300	-	1,300	-	-	-	-
工具器具備品	3,895	6,415	1,723	8,586	2,960	1,801	5,625
有形固定資産計	5,195	15,782	3,023	17,953	4,158	2,999	13,795
無形固定資産							
ソフトウェア	-	426	-	426	21	21	404
ソフトウェア仮勘定	-	4,882	-	4,882	-	-	4,882
無形固定資産計	-	5,308	-	5,308	21	21	5,287

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 増加 本社移転関連設備 9,367千円
工具器具備品 増加 本社移転関連設備 6,415千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
私募債	平成15年 5月31日	29,400	-	年	-	-
合計	-	29,400	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,924	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,940	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	74,864	-	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		21,000	19,536	-	40,536
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1) (株)	(2,560)	(12,847)	(-)	(15,407)
	普通株式(注2) (千円)	21,000	19,536	-	40,536
	計 (株)	(2,560)	(12,847)	(-)	(15,407)
	計 (千円)	21,000	19,536	-	40,536
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(注2) (千円)	11,000	19,536	-	30,536
	計 (千円)	11,000	19,536	-	30,536
利益準備金及び 任意積立金	計 (千円)	-	-	-	-

(注) 1 当期増加株式数は、第三者割当増資による新株発行及び株式分割によるものであります。

2 当期増加額は、第三者割当増資による新株発行によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	8,295	-	-	8,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	246
預金	
普通預金	204,658
預金計	204,658
合計	204,905

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エン・ジャパン株式会社	131,046
アフラックダイレクトドットコム株式会社	18,881
ニフティ株式会社	14,888
株式会社ツヴァイ	10,479
株式会社ホームクリップ	9,523
その他	157,057
計	341,877

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
105,037	1,677,803	1,440,963	341,877	80.8	48.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
商品券等	399
計	399

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
オーバーチュア株式会社	151,257
グーグル株式会社	71,460
株式会社デジタルフォレスト	1,071
その他	593
計	224,382

b 未払費用

区分	金額(千円)
未払給与等	32,615
社会保険料	2,970
計	35,585

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	47,052
未払事業税	15,772
未払住民税	9,826
計	72,650

d 前受金

区分	金額(千円)
SEO	11,515
P4P	21,526
その他	10,498
計	43,539

(3) 【その他】

平成18年5月期の第1四半期会計期間（自平成17年6月1日 至 平成17年8月31日）の四半期財務諸表は以下のとおりであります。

当該四半期財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）に準じて作成しております。

なお、この四半期財務諸表のうち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書につきましては、株式会社東京証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」の別添に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づき中央青山監査法人の手続きを実施しておりますが、監査は受けておりません。

(1)四半期貸借対照表

		当第1四半期会計期間末 (平成17年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	211,833
2		売掛金	380,430
3		前払費用	12,612
4		繰延税金資産	2,687
5		その他	5,855
6		貸倒引当金	4,821
		流動資産合計	608,598
			91.4
固定資産			
1		有形固定資産	
(1)		建物	7,780
(2)		工具器具備品	9,702
		有形固定資産合計	17,482
			2.7
2		無形固定資産	
(1)		ソフトウェア	3,935
(2)		ソフトウェア仮勘定	2,887
		無形固定資産合計	6,822
			1.0
3		投資その他の資産	
(1)		破産更生債権	3,951
(2)		敷金保証金	31,320
(3)		繰延税金資産	804
(4)		その他	509
(5)		貸倒引当金	3,951
		投資その他の資産合計	32,634
			4.9
		固定資産合計	56,939
			8.6
		資産合計	665,537
			100.0

		当第1四半期会計期間末 (平成17年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	289,506	
2		未払金	13,935	
3		未払費用	29,002	
4		未払法人税等	17,763	
5		未払消費税等	14,730	
6		前受金	53,237	
7		その他	3,048	
		流動負債合計	421,223	63.3
		負債合計	421,223	63.3
(資本の部)				
	1	資本金	40,536	6.1
		資本剰余金		
		資本準備金	30,536	
		資本剰余金合計	30,536	4.6
		利益剰余金		
		第1四半期末処分利益	173,242	
		利益剰余金合計	173,242	26.0
		資本合計	244,314	36.7
		負債資本合計	665,537	100.0

(2)四半期損益計算書

		当第1四半期会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
売上高			828,114	100.0
売上原価			685,481	82.8
売上総利益			142,633	17.2
販売費及び一般管理費			72,095	8.7
営業利益			70,537	8.5
営業外収益			128	0.0
営業外費用			3,104	0.3
経常利益			67,562	8.2
税引前第1四半期純利益			67,562	8.2
法人税、住民税及び事業税		17,770		
法人税等調整額		9,156	26,926	3.3
第1四半期純利益			40,636	4.9
前期繰越利益			132,606	
第1四半期末処分利益			173,242	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当第1四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成17年8月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 8～15年 工具器具備品 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>
3 消費税及び地方消費税の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間 (平成17年8月31日)	
1 授權株式数及び発行済株式数	
授權株式数 普通株式	60,000株
発行済株式数 普通株式	15,407株

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期会計期間 (自 平成17年6月 1日 至 平成17年8月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成17年8月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成17年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成17年8月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当第1四半期会計期間末(平成17年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当第1四半期会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年8月31日)
1株当たり純資産額	15,857.33円
1株当たり第1四半期純利益金額	2,637.50円

なお、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 第1四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自平成17年6月1日 至平成17年8月31日)
第1四半期純利益(千円)	40,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る第1四半期純利益(千円)	40,636
普通株式の期中平均株式数(株)	15,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第1四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数2,150株)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月 31日
定時株主総会	決算期の翌月から3カ月以内
基準日	5月 31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

また、当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	株式	株式
発行年月日	平成16年5月29日	平成16年11月26日	平成17年3月31日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	1,760 株	382 株	697 株
発行価格	12,500 円(注4)	22,000 円(注4)	44,000 円(注5)
資本組入額	6,250 円	11,000 円	22,000 円
発行価額の総額	22,000,000 円	8,404,000 円	30,668,000 円
資本組入額の総額	11,000,000 円	4,202,000 円	15,334,000 円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約	-	(注2)	(注2)

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成16年12月27日	平成17年2月1日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	492 株	5 株
発行価格	22,000 円(注4)	4,400 円(注4)
資本組入額	11,000 円	2,200 円
発行価額の総額	10,824,000 円	22,000 円
資本組入額の総額	5,412,000 円	11,000 円
発行方法	商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ き特別決議を行ない付与 を行なっております。	商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ き特別決議を行ない付与 を行なっております。
保有期間等に関する確約	(注3)	(注3)

- (注) 1 株式会社東京証券取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日（平成16年6月1日）以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者の間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規則に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
- 2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株発行の1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。
- 3 当社は割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また、割当を受けた関係者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日）まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 4 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、時価純資産方式により算出した価格にて決定しております。
- 5 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、時価純資産方式と類似会社比準方式の折衷方式により算出した価格にて決定しております。
- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき22,000円	1株につき4,400円（注）
行使請求期間	平成18年11月12日から 平成26年11月11日まで	
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式に係る株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株式が日本国内の証券取引所に上場された後1ヶ月の期間が経過するまで、新株予約権を行使することができない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p>	
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	

(注)平成16年12月22日開催の取締役会決議に基づき、平成17年1月6日をもって株式1株を5株へ分割いたしました。

2 【取得者の概況】

平成16年5月29日発行の第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
信太 明	東京都文京区本駒込2-20-5	会社役員	1,760	22,000,000 (12,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)

平成16年11月26日発行の第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
續池 均	東京都文京区小日向2-30-6	会社役員	150	3,300,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社常務取締役)
アウンコンサルティング 従業員持株会	東京都千代田区三崎町2-9-18	従業員持株会	87	1,914,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
渡辺 紀章	東京都板橋区栄町19-17	会社役員	50	1,100,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
棚橋 繁行	神奈川県座間市入谷4-2654-13	会社役員	50	1,100,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
勝村 公一	東京都大田区蒲田5-49-3	会社員	25	550,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
中谷 正史	東京都武蔵野市中町2-1-15	会社役員	10	220,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社監査役)
中山 伸治	埼玉県富士見市勝瀬3369	会社役員	10	220,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社監査役)

平成17年3月31日発行の第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社東京三菱銀行 頭取 畔柳信雄 資本金 8,719億円	東京都千代田区丸の内2- 7-1	金融機関	225	9,900,000 (44,000)	取引銀行
株式会社みずほ銀行 取締役頭取 杉山清次 資本金 6,500億円	東京都千代田区内幸町1- 1-5	金融機関	225	9,900,000 (44,000)	取引銀行
株式会社三井住友銀行 頭取 奥正之 資本金 6,650億円	東京都千代田区有楽町1- 1-2	金融機関	225	9,900,000 (44,000)	取引銀行
三宅 一秀	福島県福島市	個人事業主	22	968,000 (44,000)	社外協力者

平成16年12月27日発行の新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
信太 明	東京都文京区本駒込2-20-5	会社役員	130	2,860,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
續池 均	東京都文京区小日向2-30-6	会社役員	150	3,300,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社常務取締役)
棚橋 繁行	神奈川県座間市入谷4-2654-13	会社役員	50	1,100,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
勝村 公一	東京都大田区蒲田5-49-3	会社員	25	550,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社従業員
中谷 正史	東京都武蔵野市中町2-1-15	会社役員	10	220,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社監査役)
中山 伸治	埼玉県富士見市勝瀬3369	会社役員	10	220,000 (22,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社監査役)
河田 顕治	神奈川県横浜市	会社員	4	88,000 (22,000)	当社従業員
岡田 吉弘	東京都国分寺市	会社員	4	88,000 (22,000)	当社従業員
工藤 典久	千葉県船橋市	会社員	4	88,000 (22,000)	当社従業員
中田 茂樹	神奈川県横浜市	会社員	4	88,000 (22,000)	当社従業員
片岡 かおり	東京都板橋区	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山本 力	神奈川県鎌倉市	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員
宮崎 正	東京都杉並区	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員
猪野 智子	埼玉県和光市	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員
小川 路恵	東京都足立区	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員
半沢 真也	神奈川県川崎市	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員
根本 和行	東京都台東区	会社員	3	66,000 (22,000)	当社従業員
坂口 雅宣	東京都文京区	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員
来田 貴弘	東京都品川区	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員
貝吹 寛光	千葉県習志野市	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員
神田 真幸	東京都足立区	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員
中村 修巳	千葉県松戸市	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
渡辺 明	東京都多摩市	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員
西岡 浩平	神奈川県川崎市	会社員	2	44,000 (22,000)	当社従業員
野呂 智久	東京都新宿区	会社員	1	22,000 (22,000)	当社従業員
高橋 朋子	埼玉県東松山市	会社員	1	22,000 (22,000)	当社従業員
鈴木 佐枝子	東京都江戸川区	会社員	1	22,000 (22,000)	当社従業員

- (注) 1 取締役渡辺紀章に付与した新株予約権50個は、本人からの権利放棄の申し出にもとづき、平成17年6月23日開催の取締役会において消却の決議がなされたので、記載を省略しております。
- 2 付与対象者のうち、従業員4名は提出日現在退職等により権利を喪失しておりますので、氏名等については記載を省略しております。
- 3 当社は平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。その結果、単価（発行価格）は1株につき4,400円、割当株数は付与時の5倍となりました。なお、当該記載には付与時の割当株数を記載しております。

平成17年2月1日発行の新株予約権（ストックオプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
野本 幸一	東京都練馬区	会社員	5	22,000 (4,400)	当社従業員

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
信太 明 (注) 3	東京都文京区本駒込2-20-5	13,450 (650)	76.61 (3.70)
續池 均 (注) 4	東京都文京区小日向2-30-6	1,500 (750)	8.54 (4.27)
棚橋 繁行 (注) 6	神奈川県座間市入谷4-2654-13	500 (250)	2.85 (1.42)
アウンコンサルティング従業員 持株会 (注) 5	東京都千代田区三崎町2-9-18	435	2.48
渡辺 紀章 (注) 6	東京都板橋区栄町19-17	250	1.42
勝村 公一 (注) 7	東京都大田区蒲田5-49-3	250 (125)	1.42 (0.71)
株式会社東京三菱銀行 (注) 5	東京都千代田区丸の内2-7-1	225	1.28
株式会社みずほ銀行 (注) 5	東京都千代田区内幸町1-1-5	225	1.28
株式会社三井住友銀行 (注) 5	東京都千代田区有楽町1-1-2	225	1.28
中谷 正史 (注) 8	東京都武蔵野市中町2-1-15	100 (50)	0.57 (0.28)
中山 伸治 (注) 8	埼玉県富士見市勝瀬3369	100 (50)	0.57 (0.28)
三宅 一秀	福島県福島市	22	0.13
河田 顕治 (注) 9	神奈川県横浜市	20 (20)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
岡田 吉弘 (注) 9	東京都国分寺市	20 (20)	0.11 (0.11)
工藤 典久 (注) 9	千葉県船橋市	20 (20)	0.11 (0.11)
中田 茂樹 (注) 9	神奈川県横浜市	20 (20)	0.11 (0.11)
片岡 かおり (注) 9	東京都板橋区	15 (15)	0.09 (0.08)
山本 力 (注) 9	神奈川県鎌倉市	15 (15)	0.09 (0.08)
宮崎 正 (注) 9	東京都杉並区	15 (15)	0.09 (0.08)
猪野 智子 (注) 9	埼玉県和光市	15 (15)	0.09 (0.08)
小川 路恵 (注) 9	東京都足立区	15 (15)	0.09 (0.08)
半沢 真也 (注) 9	神奈川県川崎市	15 (15)	0.09 (0.08)
根本 和行 (注) 9	東京都台東区	15 (15)	0.09 (0.08)
坂口 雅宣 (注) 9	東京都文京区	10 (10)	0.06 (0.06)
来田 貴弘 (注) 9	東京都品川区	10 (10)	0.06 (0.06)
貝吹 寛光 (注) 9	千葉県習志野市	10 (10)	0.06 (0.06)
神田 真幸 (注) 9	東京都足立区	10 (10)	0.06 (0.06)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
中村 修巳 (注) 9	千葉県松戸市	10 (10)	0.06 (0.06)
渡辺 明 (注) 9	東京都多摩市	10 (10)	0.06 (0.06)
西岡 浩平 (注) 9	神奈川県川崎市	10 (10)	0.06 (0.06)
野呂 智久 (注) 9	東京都新宿区	5 (5)	0.03 (0.03)
高橋 朋子 (注) 9	埼玉県東松山市	5 (5)	0.03 (0.03)
鈴木 佐枝子 (注) 9	東京都江戸川区	5 (5)	0.03 (0.03)
野本 幸一 (注) 9	東京都練馬区	5 (5)	0.03 (0.03)
計	-	17,557 (2,150)	100 (12.25)

(注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

2 所有株式数()内の数値は内数であり、商法第280条ノ20条及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合を記載しております。

3 特別利害関係者等(大株主上位10名・当社代表取締役)

4 特別利害関係者等(大株主上位10名・当社常務取締役)

5 特別利害関係者等(大株主上位10名)

6 特別利害関係者等(大株主上位10名・当社取締役)

7 特別利害関係者等(大株主上位10名・当社従業員)

8 特別利害関係者等(大株主上位10名・当社監査役)

9 当社従業員

独立監査人の監査報告書

平成17年10月7日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 笹本 憲一
関与社員

代表社員 公認会計士 吉澤 祥次
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成15年6月1日から平成16年5月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成16年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は消費税等の会計処理については、従来、税込方式によっていたが、当事業年度より税抜方式に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月7日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

